

～体罰・虐待をなくし子どもの権利を保障するために～
「体罰によらない子育ての普及のための
ペアレンティングプログラム、
および子どもへのアプローチについて」

2021年12月5日

NPO法人子どもすこやかサポートネット理事

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事

高祖常子

特別なサポートが必要な家族

- 子ども虐待／DV
- 子どもが障がい児（発達障がい、身体障がい.....）
- きょうだいに障がい児がいる
- 医療ケア児（未就学児2万5000人/平成25年文科省）
- アトピー、アレルギーなど重症疾患
- ダブルケア（子育てと介護の同時進行）
- 貧困 ・親がうつなどの精神疾患を抱えている
- ヤングケアラー ・一人親 ・多胎児
- 外国籍（親の一方または両方）
- ステップファミリー（子連れ再婚など血縁のない親子・きょうだい）
- 里親（親族里親...）
- 親との確執（サポートが受けられない、受けたくない） など

**養育者がストレスを抱えると、子どもがストレスのはけ口に
→まず親を支えることが大事**

「子ども虐待」とは？

虐待・体罰・暴力は
子どもの権利侵害

しつけと虐待は違います。
子どもが耐え難い苦痛を感じれば、それは虐待です。

保護者が子どものためだと考えていても、
過剰な教育や厳しいしつけによって、
子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、
あくまで子どもの側に立って判断し、
虐待と捉えるべきでしょう。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 令和2年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

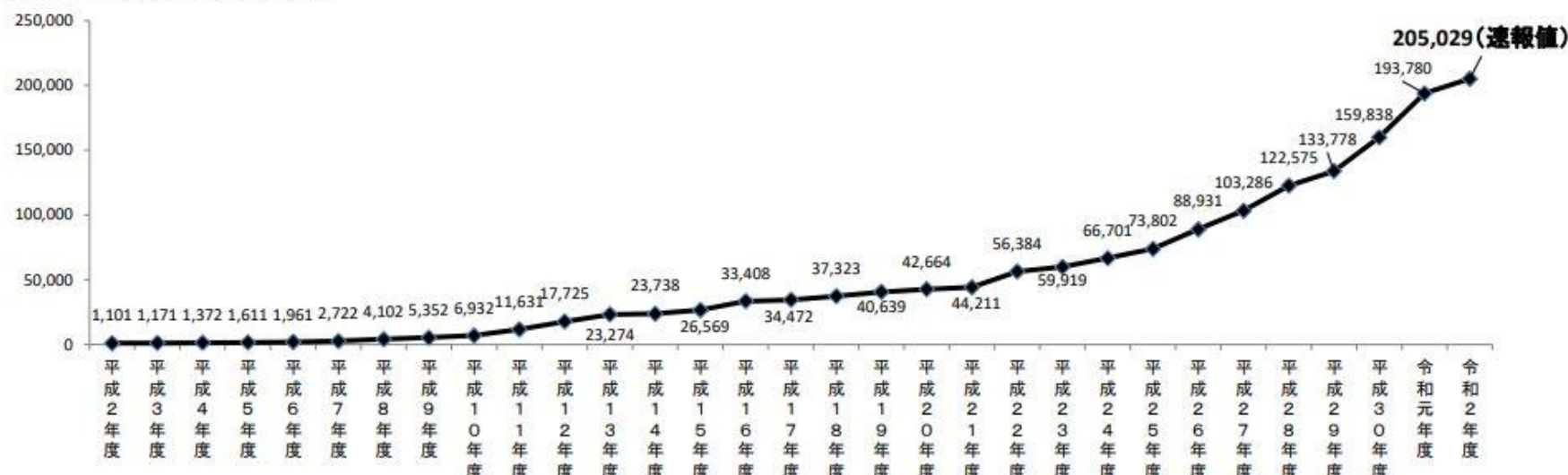
令和2年度中に、全国220か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は205,029件（速報値）で、過去最多。

※ 対前年度比+5.8%（11,249件の増加）（令和元年度：対前年度比+21.2%（33,942件の増加））

※ 相談対応件数とは、令和2年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

※ 令和2年度の件数は、速報値のため今後変更がありうる。

2. 児童虐待相談対応件数の推移



年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (速報値)
件数	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,029
対前年度比	+3.6%	-	-	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%

（注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

3. 主な増加要因

- 心理的虐待に係る相談対応件数の増加（令和元年度：109,118件→令和2年度：121,325件（+12,207件））
- 警察等からの通告の増加（令和元年度：96,473件→令和2年度：103,619件（+7,146件））

（令和元年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体からの聞き取り）

- 心理的虐待が増加した要因として、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加。

子どもの虐待死者数

- 厚生労働省の集計では、虐待を受けて死亡した子ども(18歳未満)は2016年度84人、2017年度77人、2018年度65人、2019年度73人、2020年度(第17次報告)78人
- 日本小児科学会は8日までに、虐待で死亡した可能性のある15歳未満の子供が全国で年間約350人に上るとの推計を初めてまとめた(2016年日本経済新聞)

虐待死をなくしたい！子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます！

2万人の賛同者

キャンペーンページ ▾

虐待死をなくしたい！子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます！



画像プログラム

あなたのキャンペーンをより多くの人々に届けるために複数の画像をテストしています。 [テストの状況を確認する](#)

🚩 キャンペーン成功！

23,388人の賛同者により、成功へ導かれました！



虐待死をなくしたい！子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます...

[Facebookでシェア](#)[Facebookメッセージを送る](#)[✉ 友達にEメールを送信](#)[🐦 Twitterでシェア](#)[🔗 リンクをコピー](#)

超党派「児童虐待から子どもを守る議員の会」に署名を手交（2019年2月12日）



内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省、自民党「児童の養護と未来を考える議員連盟」、公明党などに2万人以上の署名手交

体罰禁止明記、国会提出までの経過

2019年

2月7日 国連「児童の権利委員会」による対日審査総括所見公表

「児童虐待防止法及び民法によって、どんなに軽いものであっても、全ての体罰を明示的かつ完全に禁止すること」

2月12日 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めるプロジェクト2019が自・児童の養護と未来を考える議員連盟に署名を提出

2月12日 自・児童の養護と未来を考える議員連盟、超党派・児童虐待から子どもを守る議員の会が、子どもに対する体罰等を禁止する旨を法文上明確にするよう「決議」

2月17日 毎日新聞一面報道「親の体罰禁止へ法改正を検討 政府・与党」

2月19日 根本厚生労働大臣が閣議後記者会見で、体罰禁止について検討を表明
公明党が体罰禁止規定の創設を「緊急提言」

2月22日 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めるプロジェクト2019が自・虐待等特命委員会に署名を提出

2月28日 自民党・虐待等に関する特命委員会が体罰の禁止について法律上明確にすることを「提言」

3月12日 自・厚生労働部会、公・厚生労働部会において法案了承
(その後、自・総務会、公・中央幹事会、与党政策責任者会議等の了承のプロセスを経て)

3月19日 法案閣議決定
併せて、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を関係閣僚会議決定

“親の体罰禁止”明記へ



2019年6月19日可決成立！
2020年4月1日施行

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

体罰等によらない子育ての推進に向けた
実態把握に関する調査

事業報告書

2.2.1. 研究会の組織

調査を通して把握すべき項目の検討や、調査結果を踏まえた課題の整理、今後に向けた検討を行うことを目的として、6名の有識者からなる研究会を設置した（表2）。

表2：研究会構成員（五十音順、敬称略）

	氏名	所属
座長	大日向 雅美	恵泉女学園大 学長・教授
委員	高祖 常子	認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク 理事
	後藤 励	慶應義塾大学 経営管理研究科 准教授
	平井 啓	大阪大学 人間科学研究科 准教授
	福丸 由佳	白梅学園大学 子ども学部 教授
	森 保道	日本弁護士連合会 子どもの権利委員会

2.2.2. 研究会の開催

委員会は3回開催し、本調査研究における調査の設計及び調査結果を踏まえた課題の検討、望ましい支援体制についての検討を行った。各委員会における検討事項等の概要は表3の通りである。

表3：委員会開催実績

研究会	開催日時	議題
第1回	2020年10月19日(日) 13:00~15:00	・ 実態把握調査の項目検討
第2回	2021年1月11日(月) 10:00~12:00	・ 実態把握の結果報告 ・ 課題の整理及び今後に向けた検討
第3回	2021年2月24日(水) 10:00~12:00	・ 課題の整理及び今後に向けた検討 ・ 報告(報告書作成)に向けた検討

2.3. 実態把握調査概要

わが国における、体罰等に対する意識や体罰の行使、法律の認知や子育てをとりまく状況等について実態を把握し、今後の、国民の行動変容をより加速するための周知・啓発のあり方の検討に繋げることを目的とし、以下の調査を実施した。

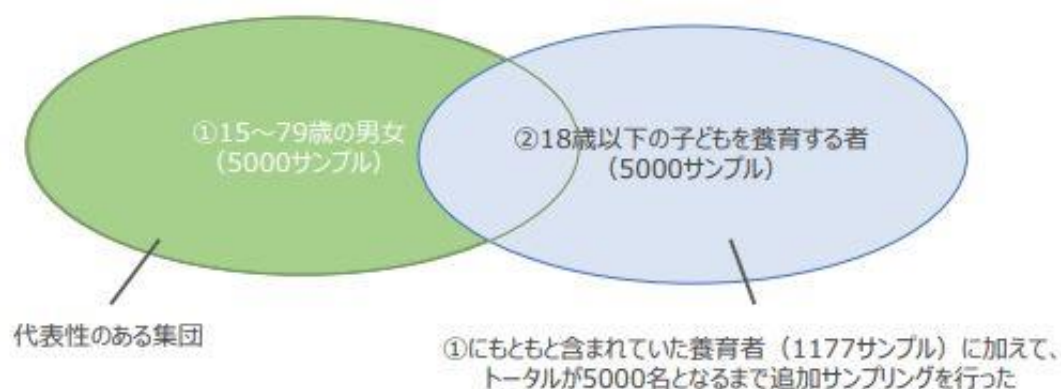
【調査手法】

- A社保有のモニター登録者を対象とした無記名自記式のインターネット調査

【調査対象者及び回収数】

- 以下、①及び②、それぞれを5,000サンプル回収した（サンプル総数：8823サンプル）（図1）。
 - ① 15～79歳の男女（性別、年齢構成、地域については人口分布に沿う）
 - ② 18歳以下の子どもを養育する者

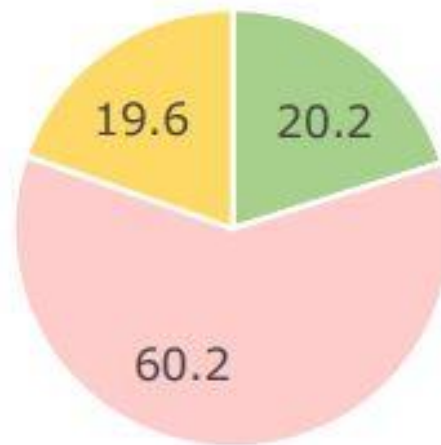
図1. サンプル構成



【調査時期】：2020年11月25日～2020年12月1日

体罰を禁じる法改正の認知は 2割（内容まで知っている）

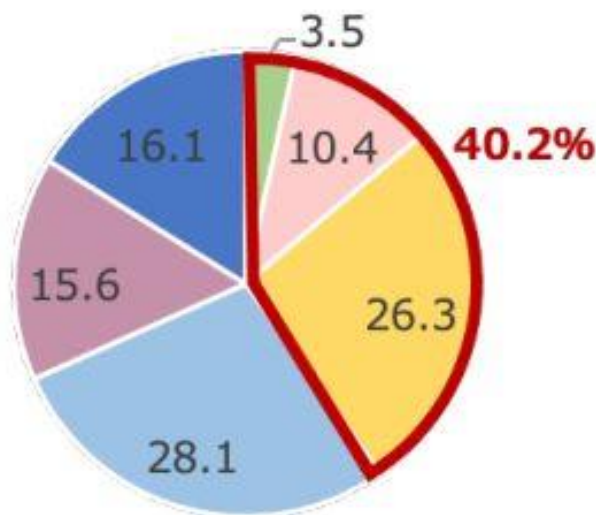
子育てにおける体罰の使用が法律的に禁止されていることを知っているか（n=5,000）



■ 内容まで知っている ■ 聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない ■ 知らない

子どもへの体罰を 容認している人、4割

図3. 子どもに体罰を与えることは、場合によっては必要だと思うか (n=5,000)



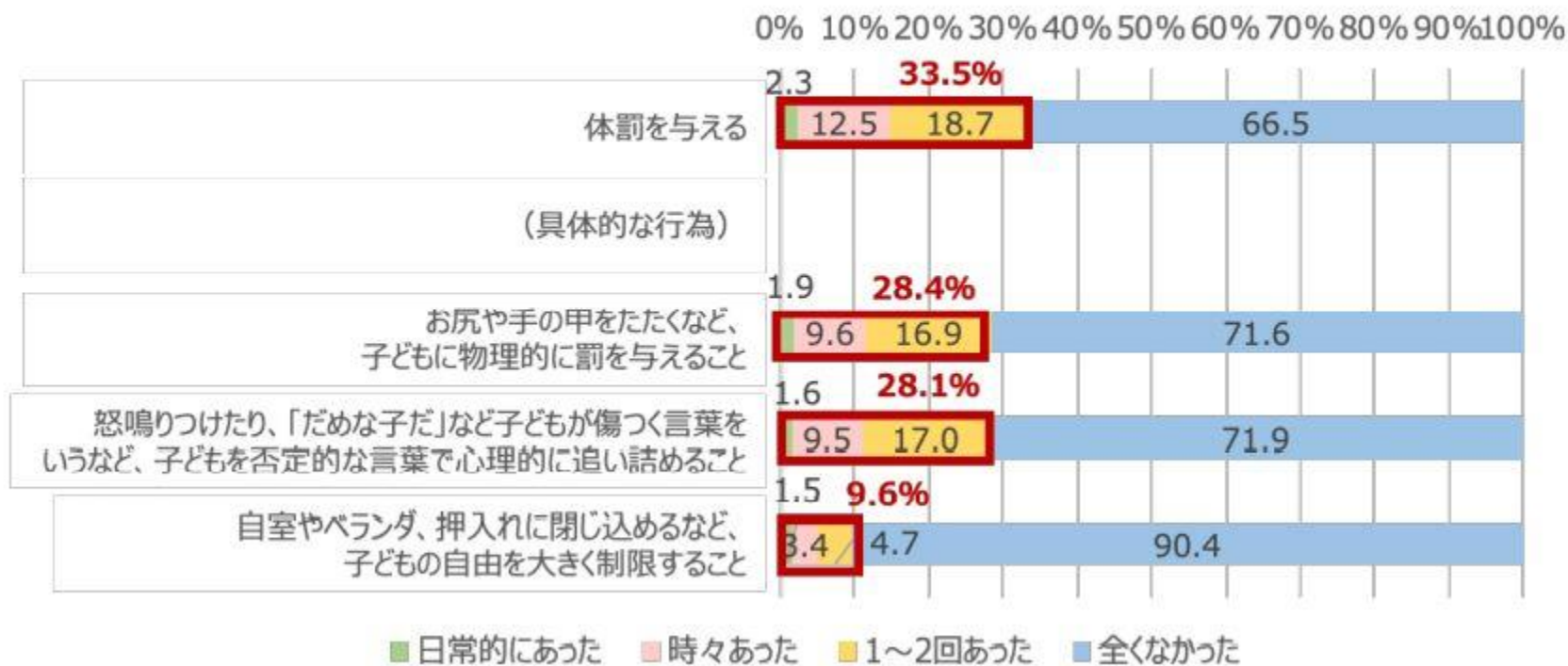
■ 非常にそう思う ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 全くそう思わない

子どもの頃体罰を頻繁に受けたことがある群が、 体罰の容認度が高い

- “18 歳以下の子どもの頃、親などの親権者等から体罰を受けたことがある”と回答したのは、国民全体の 59.4 %（「1～2 回あった」も含む）
- 体罰を受けたことが「日常的にあった」群は体罰の容認度が 53.5%であるのに対し、「全くなかった」群では26.5%
- 子どもの頃に体罰を頻繁に受けた群は、そうでない群に比べ、体罰の容認度が高い傾向が見られた。

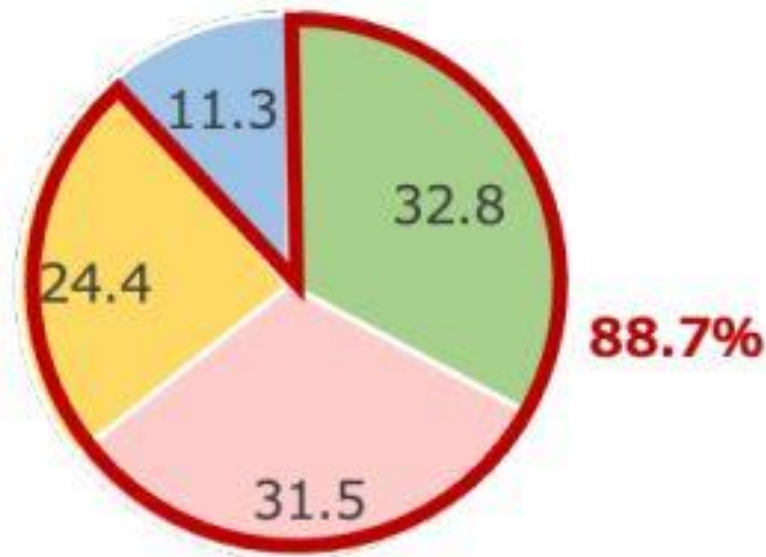
しつけとして体罰を駆使した 養育者は33.5%（6カ月以内）

図 4. 過去 6 か月以内に、子どもに正しい行動を教えたり、なんらかの問題に対処するためのしつけとして、以下の行為を行ったことがあるか。（n=5,000）



体罰を与えた後、しなければよかったと思った養育者は88.7%

図5. 体罰を与えた後、しなければよかったと思ったこと
(n=1,677：過去6か月で体罰を1回以上行なった群)

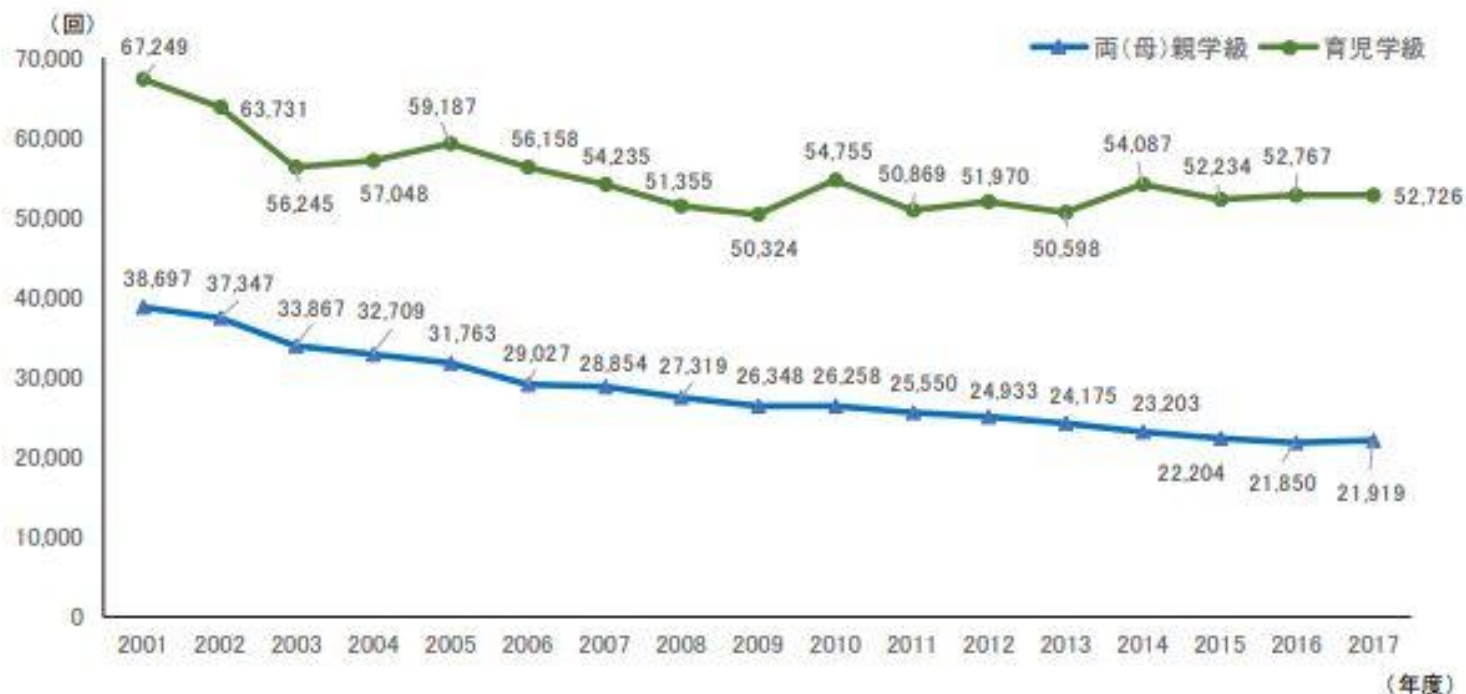


■ ほぼ毎回 ■ たまにあった ■ まれにあった ■ 全くなかった

両（母）親学級の開催回数が減っている

<参考資料2> 両（母）親学級・育児学級の開催回数、参加延人数

図表1：両（母）親学級・育児学級の開催回数の推移

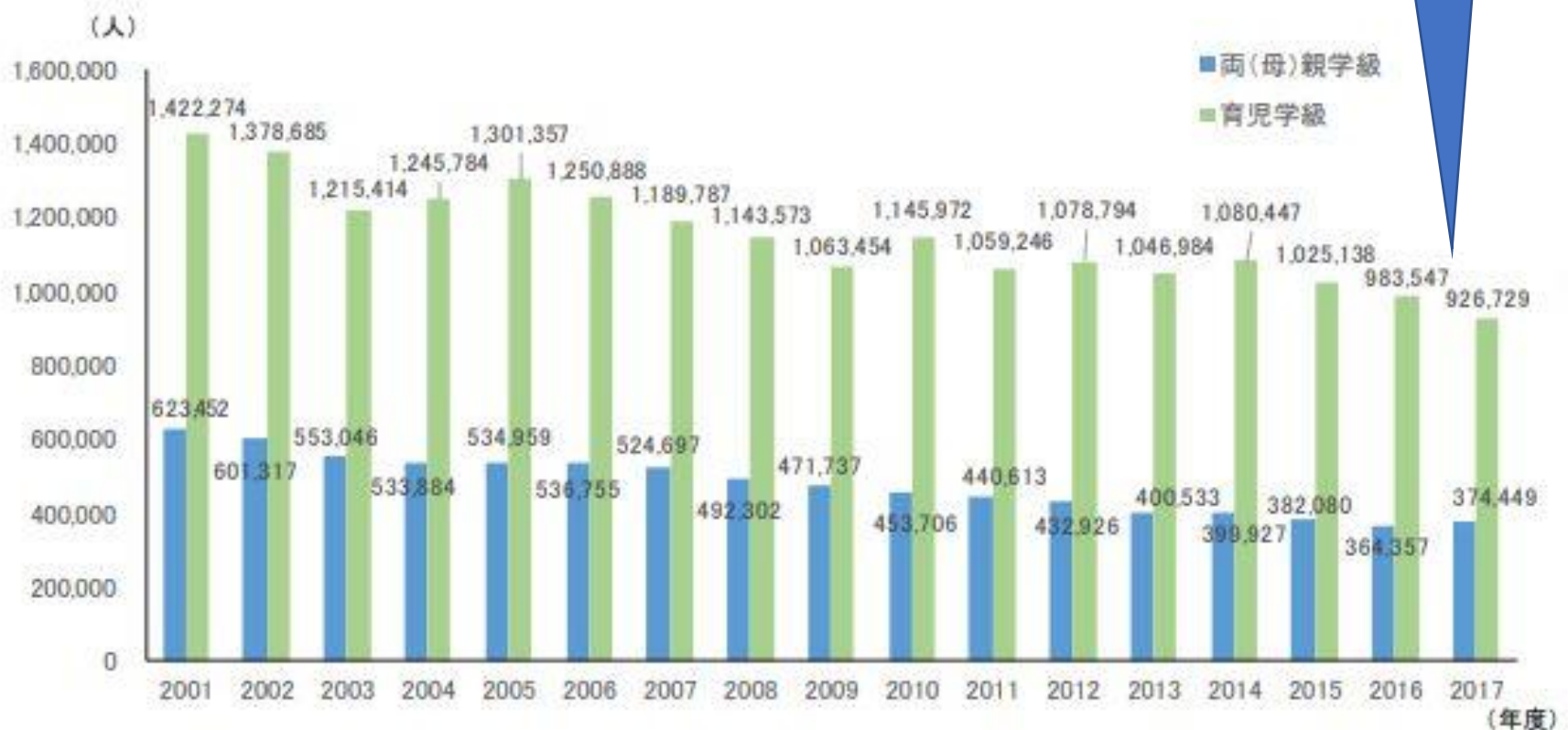


資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

両（母）親学級・育児学級の参加人数が減っている

参加人数5万
6818人減少

図表2：両（母）親学級・育児学級の参加延人数の推移



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

2016年の出生数は97万6979人で、前年の100万5677人より2万8698人減少

2017年の出生数は94万1000人、前年より3万5979人減少

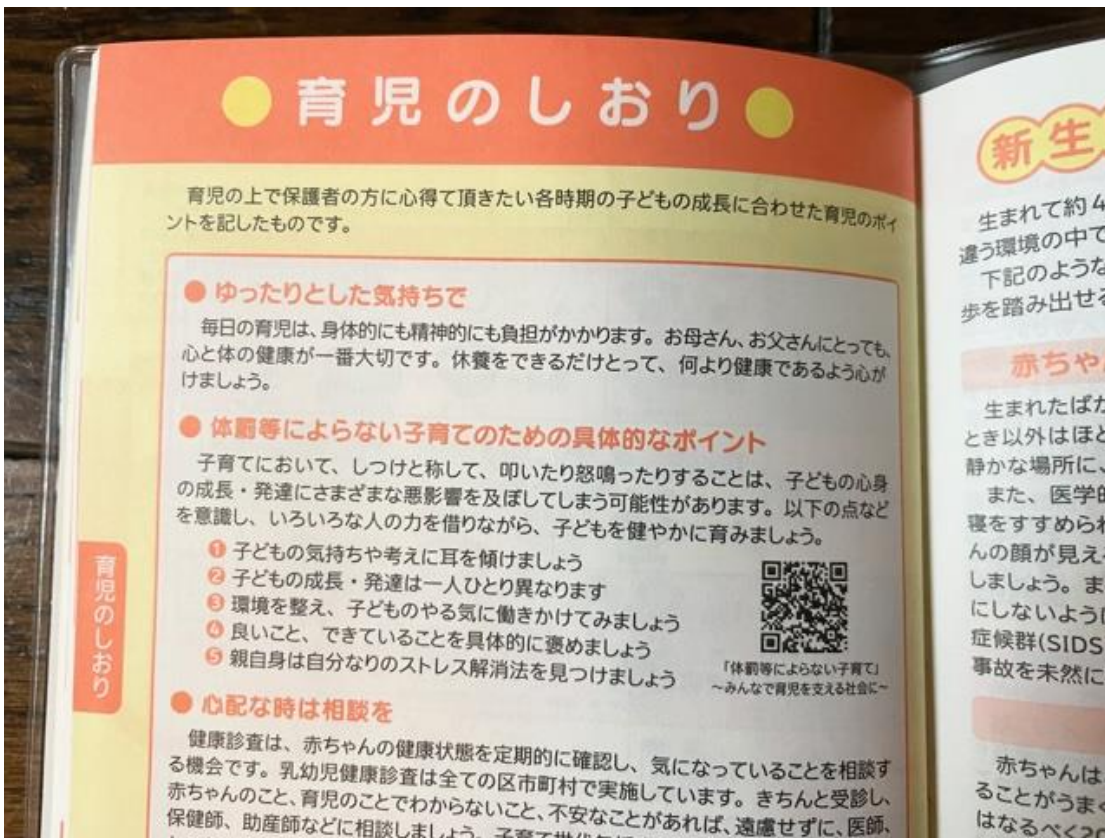
考察と提言

- 体罰の行使に関する調査は、**2017 年**にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン SCJ が 2万人に対して実施しており、これによると**約6 割56.7%**が子どもへのしつけのための体罰を肯定
- SCJ は国とほぼ同時期の**2021年1月**に再度同様の調査を実施しているが、体罰の容認度は**約4割41.3%**に減少していた
 - 容認派が減った！
 - まだ4割が体罰を肯定
- 親自身が**子どもへの体罰等の悪影響を知っている**群は**体罰の容認度が低い**傾向があるため、やはり親への**情報提供と啓発**が必要

提言と考察

- 約9割の親が体罰を与えた後に「しなければよかった」と後悔している現状
- 後悔しないためにも、体罰等によらない子育てを学ぶことが大切
- 学ぶタイミングは、妊娠中に親になる全員
- 産後は、この成長によって悩みが変化するため、その都度講座などを開催
- 妊娠中からの悩みに寄り添い、子育て期までつなげるため、母子手帳配布時の相談対応を全妊婦に実施を（できれば夫婦で）
- 悩みを継続し、大きくせず、その都度解決していく。そのためには相談のハードルを下げるのが大事。

母子（親子）手帳の活用を



・任意様式版は、「体罰等によらない子育て」「児童憲章」が記載されている。子どもの年齢に合わせて、子どもへの向き合い方と子どもの権利を伝えていくことが大事

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<1>

- リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康と権利）についてのプラットフォームを作り、妊娠検査薬購入時、母子手帳配布時等、**妊娠中から誰でもアクセスできるように**→産む、産まない（性暴力などによる緊急避妊、匿名出産、里親制度ほか）
- 母子健康手帳（母親の体調管理及び子の成長記録）と別に**国の標準モデルの「父親手帳」**を作成→自治体間の格差を減らす
- **QRコード**を入れて最新情報や詳細情報につなぐ（予防接種、育休ほか）

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<2>

- 母子手帳配布時の面談を必須とし、その後の相談のハードルを下げる
- 産前講座の回数を増やし、夫婦参加を基本に
- 両親学級受講記録に「母親」「父親」の参加チェック欄を付ける→父親の参加率を上げる
- 両親学級で、母子手帳の内容や活用方法を伝える→医師や保健師などが記録するが、親自身が読み込んだり、記録していないケースも多い
- 両親学級に、働き方、産後の体制を夫婦で考えるプログラムを追加
- 両親学級の参加を有給扱いに→企業へ協力要請

家庭の様々な問題

日本の殺人事件は
半数以上が親族間
(法務省発表資料より)

- 子ども虐待
- 家庭内暴力
- 若年自殺
- 夫婦間のDV
- 介護殺人...

学校・職場では

- いじめ・デートDV
- ハラスメント...



時期に合わせた「体罰等によらない子育て」の学びの場 & 相談の場

< 親向け >

- 妊娠期

両親学級（夫婦で学ぶ）

- 乳児期

新生児訪問、定期健診時、ベビマクラスなど

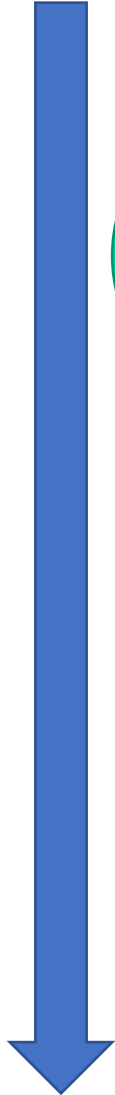
- 幼児期

自治体や園などで講座

- 学齢期/若年期

学校や自治体で講座

★再婚時(ステップファミリー)



子どもの気持ちを
キャッチし、子ども
の権利を守る、オン
ブズマンの存在が
必要

< 子ども向け >

- 園で学ぶ

- 学校で学ぶ

- 地域で学ぶ

叩かない子育てを推進するための 子育て講座ですが...

＜親向けプログラムの一例＞

- ・コモンセンスペアレンティング 7回
- ・ポジティブディシプリン 8回+1回（フォローアップ）
- ・ノーバディーズパーフェクト 6～10回の連続講座
- ・トリプルP 8週間
- ・アクティブペアレンティング 10回
- ・MY TREE 11～24回...

それぞれ素晴らしいプログラム

でも...継続して受講することが必要

意志が強くないと継続できない

考え方を伝えることで、基本的な意識改革をできたら...

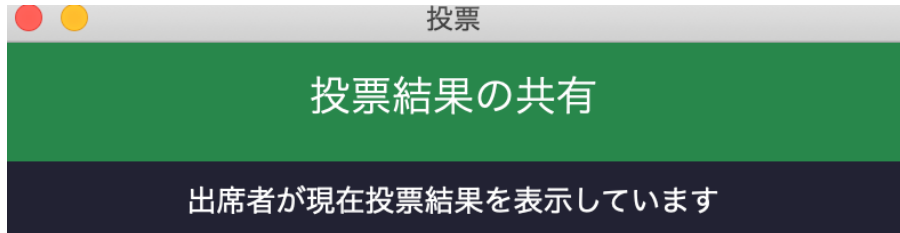
★「子どもへの向き合い方」の基本を広く伝え、その後
希望により、個別のプログラムを選び、学んでいってはどうか？

情報提供すれば、意識は変えられる！

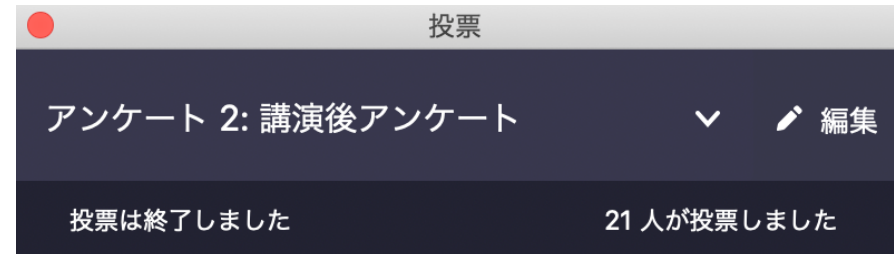
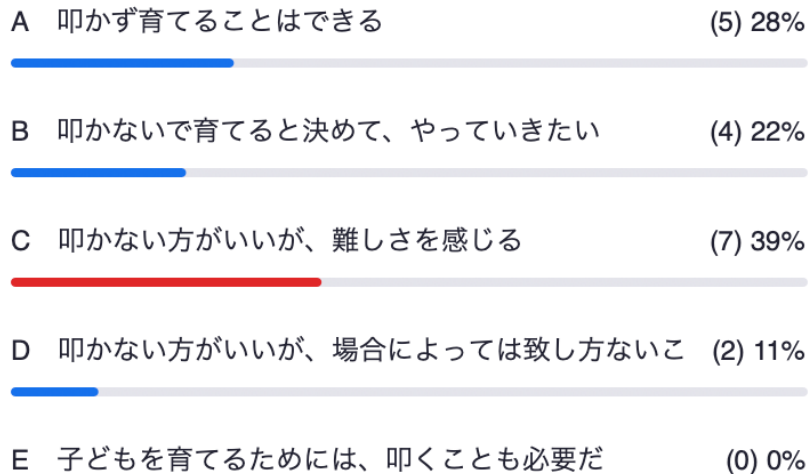


2020年12月19日京都大学主催一般向け1時間「感情的にならない子育てzoom講座」

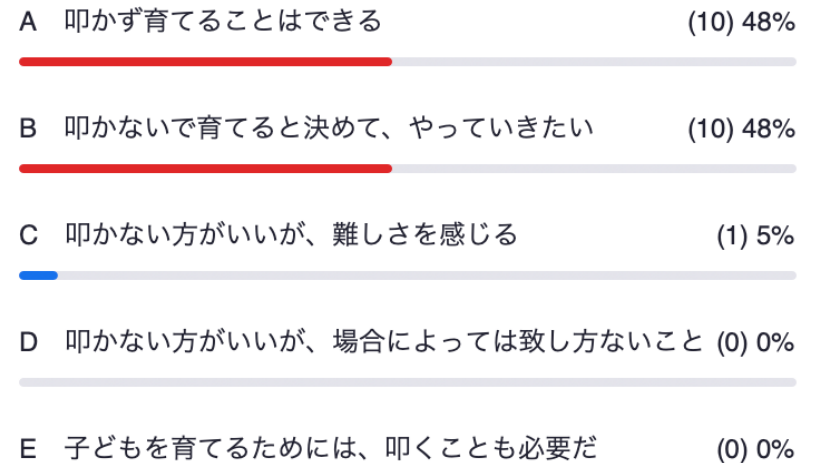
情報提供すれば、意識は変えられる！



1. 【投票1】子どもを叩かないで育てることは？



1. 【投票2】子どもを叩かないで育てることは？



2021年8月3日花まる子育てカレッジ一般向け1時間半
「感情的にならない子育てzoom講座」

ファザーリング全国フォーラムinみやざき 「パパとして。 体罰によらない子育てをするために」



未来みやざき 子育て県民運動 未来みやざき子育て県民運動 10周年事業

参加・聴講無料
(分科会には限ります)
要申込
(YouTube 視聴をお願いします)

日本のひなた宮崎県

**ファザーリング
全国フォーラム**

宮崎から発信！子どもは地域の宝、未来への力
楽しい子育てが実現できる社会へ

in みやざき

分科会② 時間 / 13:30~14:30 場所 / 2F 中研修室

**パパとして。
体罰等によらない子育てをするために**

ファザーリング・ジャパン、NPO 法人タイガーマスク基金

令和2年 **8月28日** 金

イベントは終了です

8/28(金)分科会②「パパとして。体罰等によらない子育てをするために」(ファザーリング全国フォーラムinみやざき)

20200828オンライン開催

感想コメント（一部）

- 自主性を重んじることが大切であるその理由背景まで詳しく拝聴できて非常に興味深かったです。
- 体罰は子どものためにならないことが分かった。
- 子育てをパパママ、地域がやることが体罰や虐待防止につながると実感できた。
- 体罰はなくす必要があると思っており、講演を聞いて更に根拠が理解できた。
- 体罰は不要と思っており、さらにその意識が強くなった。

優しいママのはずなのに?

どうして? どうして?

恵愛の“子育て学級”

— 感情的にならない子育て —

待ちに待った赤ちゃん誕生! 子育ては楽しいはずだった…、ところが現実は大変なことの連続。
ぐずったり泣き止まなかったり、訳もわからずにおろおろイライラするばかり。
赤ちゃんは言うことを聞いてはくれません。成長に伴い「イヤ!」と反発されることだって…。
「いったい私はどう接すればいいの?」失態やあせり、思わず手をあげたことだって! STOP!!!
実はどんなお母さんでも必ず体験することなのです。
では、避けて通れないことならば、赤ちゃんの気持ちに寄り添いながら、
育んでいくためにはどのように対応したらいいのでしょうか。
ご自身を掌も離かせ、感情的にならない子育てをしていくコツを
一緒に学んでみませんか。

Lecture

月 日 曜日

時間

講師
認定子育てアドバイザー
高祖 常子さん
こうそ ときこ

子育て支援を中心とした執筆や講演活動(寄稿多数)、何もない子育て支援は、子ども虐待防止や周囲の支援をすすめるための講演もされています。3回のお母さまでもいらいやいます。

- ※資格/保育士・幼稚園教諭2種・社会福祉士(任用)
- ※育児情報誌mikuの編集長
- ※認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事
- ※NPO法人ファミリーリブ・ジヤパン編集
- ※NPO法人タイガース・マスコ・代表
- ※NPO法人タイガース・マスコ・代表
- ※こばんネットワーク・代表理事

- 場所 … KIホール(4F)
- 参加費 … 無料
- 定員などの詳しい内容は学級のスケジュールなどでご確認ください。
- 申し込み方法 … 妊婦さまのIDでお申し込みください。
当院のサイト[診療・クラス・分娩予約]のログイン画面からお申し込みください。
イベント(学級)予約 → 産婦人科・小児科(学級予約) → 子育て学級
※定員になり次第申し込み終了となります。

恵愛病院

お問い合わせ 総務課 TEL 049-254-5377 診療日/午前 9:00 ~ 午後 5:00

プレパパママ向け 「感情的にならない 子育て講座」 ＜産院開催＞

2018年～埼玉県の恵愛病院
にて隔月、土曜日午前開催。
2020年よりオンライン
[メリット]

- ・夫婦で参加しやすい
- ・2人目3人目の親も参加しやすい
- ・妊婦健診に通っているので参加のハードルが低い

葛飾区「ハローベビー教室」＜保健所開催＞ パパにも聞いてほしい「子育てってどんなこと」

 **ハローベビー教室** (2日間。ともに140分のクラスです。) ※葛飾区委託事業

※妊娠中の方が対象のクラスになります。ご家族の同伴も可。

はじめてお母さん・お父さんになられる方を対象に、ハローベビー教室を開催しています。

妊娠中の食事や過ごし方、新生児の特徴や赤ちゃんとの生活などについて2日間かけて学びます。

元気な赤ちゃんを産み、安心して子育てをするために、出産に向けた準備・赤ちゃんとの生活のイメージをつくりましょう。

ハローベビー教室1日目

☐妊娠中の体の変化や過ごし方（講義）

☐妊娠中の食事と栄養（講義）

(みそ汁の塩分測定ができます。希望者はみそ汁50ミリリットル(汁のみ)を、容器または密閉袋に入れてお持ちください。)

ハローベビー教室2日目

☐新生児の特徴・赤ちゃんとの生活・準備用品（講義）

☐先輩ママや赤ちゃんとの交流会

☐パパにも聞いてほしい。『子育てってどんなこと？』

～子どもの力を伸ばすパパママの関わり～（講義）



助産師のNPO「さんばはうす葛飾」が委託されて実施。2017年より
講座内でお伝え。**平日開催ですが1/3～半数程度は夫婦参加**

両親学級で押さえない項目

- 体罰等によらない子育て（シェイキングベビーや叩く・怒鳴る子育てを回避し、子どもを育む）。「叩かない」と決める
- パパの育休取得（共働きの場合は、夫婦の育休取得戦略）※2022年度から育休法改正
- パートナーシップ（パートナーとのコミュニケーションのコツ）
- チーム我が家（産後の暮らしを、さまざまなサポートを使って運営していくイメージ作り）

0歳ママ向け「感情的にならない子育て講座」 ＜助産院開催＞

2012年12月より埼玉県八潮市のさら助産院が開催の
ベビーマッサージ教室(12人程度参加)の中。
約30分のミニ講座として実施。

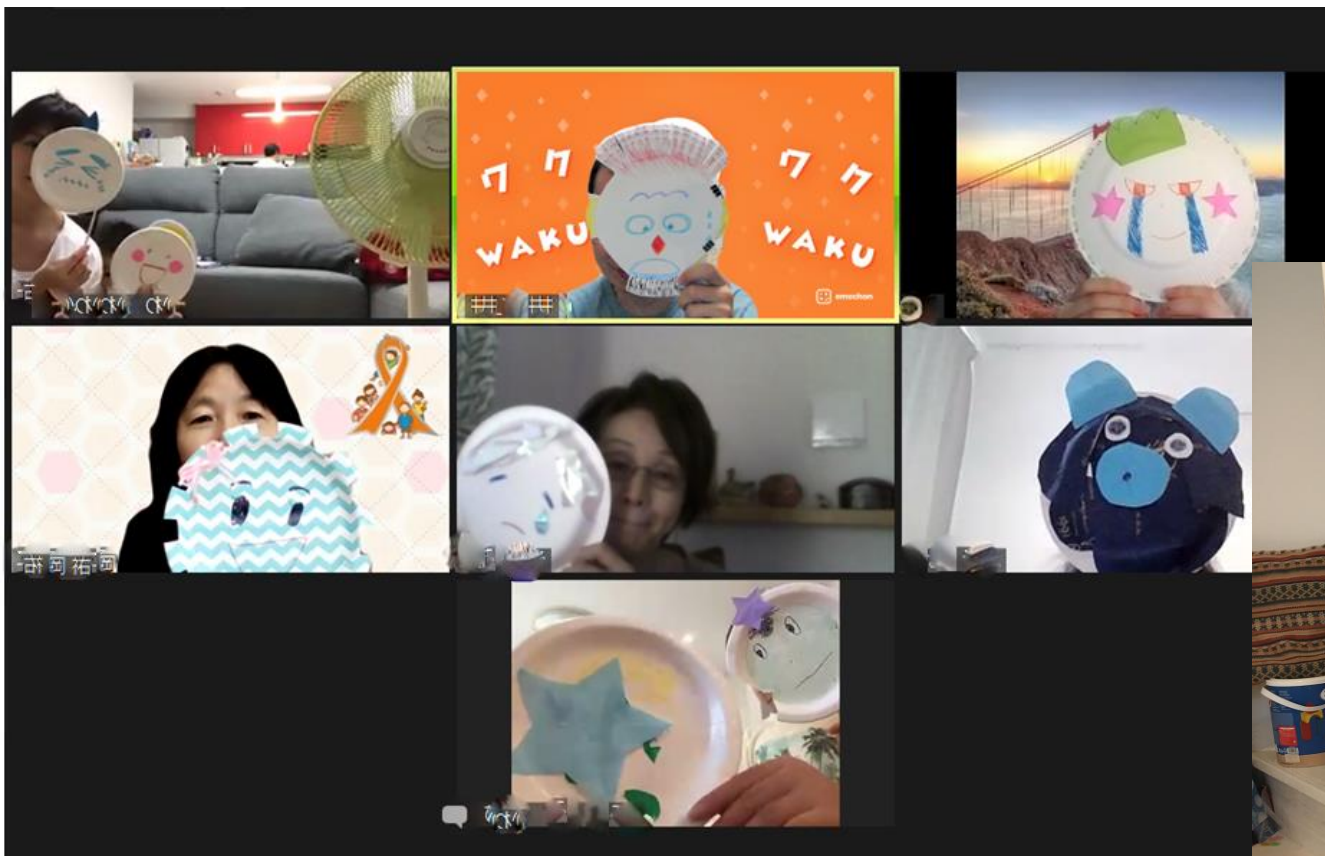


2人目3人目ママも多数参加

「感情的にならない子育て」講座で 押さえたい7つのポイント

- 「叩かない」と決める（コミュニケーションで解決）
- 体罰は子どもの脳の成長・発達によくない
- イライラを子どもに爆発させない（クールダウン）
- 子どもは親とは別な気持ちを持っている
- 子どもの気持ちを受け止め、その後の行動は、相談によって解決。子どもの自己決定が大事
- しつけは人の指示通り動く人に育てるのではなく、自分で考え行動できる人（自立、自律）になるようサポートし応援すること
- 親自身がストレスを抱え過ぎず、ストレスを軽減する手当てを

子どもの気持ちを大事にする ワークショップ「お面で御免」



2021年9月23日開催
【無料】オンラインワークショップ「お面で御免でい」
～親子でお面をつかって気持ちを話してみよう～



「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」

厚生労働省
2021年作成

あなたの電話が親子を守る
～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

いち早く
189
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
24時間ダイヤル
189
通話料無料

子育てのこと、頼れる場所があります

ご質問が児童手帳等に記入しても、
手帳等に記入しなくても、
こちらにご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル
通話料
無料 **0120-189-783**

お住まいの地域の児童相談所に
つながります。

通話料・相談料はすべて無料です。

あなたのことが心配なときは
相談窓口は24時間です。

厚生労働省 児童相談所 相談専用ダイヤル

0120-189-783

https://www.kidokoso.go.jp/189/ichibanaiwa/

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。

子どもがもっている権利

- たたかれたり
ひどいことを
言われない
- 元気に・健康に
毎日をすごして
成長する
- 保護者の人から
育てられる
守ってもらえる
- 自分の意見を言う
話を聞いて
もらえる

これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで、
なにやら心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいます。

電話でも相談できます

厚生労働省 児童相談所 相談専用ダイヤル
通話料
無料 **189**

児童相談所
相談専用ダイヤル
通話料
無料 **0120-189-783**

お住まいの地域の児童相談所に
つながります。

通話料・相談料はすべて無料です。

あなたのことが心配なときは
相談窓口は24時間です。

厚生労働省 児童相談所 相談専用ダイヤル

0120-189-783

https://www.kidokoso.go.jp/189/ichibanaiwa/

2020年
3月作成



厚生労働省サイトから啓発ツールを
ダウンロードして使えます！→

体罰等によらない子育てを
広げよう！

2020年
4月から
法律が
変わります！



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

POINT 01
子どもの気持ちや考えに
耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
 - 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。
- 

POINT 02
「言うことを聞かない」
にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、手もなかりに奪いがある。言われていることを子どもが理解できていない。休調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つことは自体はいけなことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やう合わない・・・というのも一つです。

POINT 05
注意の方向を変えたり、
子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能な待つことも一案です。耐えれば、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてよいでしょう。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみよう。

POINT 06
肯定文でわかりやすく、
時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝え、子どもに伝わりやすくなります。
- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共にいたり、やり方を示したり教えたりするのがいいでしょう。

POINT 07
良いこと、できていることを
具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

 保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、気圧感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

厚生労働省
2017年作成

- 体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を与えます。**

脳科学の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に慢性的な変化を生じていることが報告されています。特に「愛の暴力」のつらかったものは、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかも知れないのです。

●子ども時代の辛い体験によりつくられる

生活に傷つき被害者意識が芽生える子供が19.1%減少
(Londsdale et al., Neuroscience, 2005)
 ●言葉の暴力により、聴覚野（声や音を知識する脳領域）が変形
(Londsdale et al., Neuroscience, 2011)

著書：『虐め大全』大田和雄先生

体罰は百害あって一利なし。子どもに望ましい影響などもたらせません。

親による体罰を受けた子どもと、受けていない子どもの違いについて、約1万人の子どものデータの基づく分析が行われています。その結果、親による体罰を受けた子どもは、次のグラフのように「望ましい行動特性」が大きいことが報告されています。

●「親による体罰」の影響

	体罰を受けた子ども	体罰を受けない子ども
ネガティブな感情	高	低
精神的虐待(他人責)	高	低
精神的虐待(自己責)	高	低
身体的虐待(他人責)	高	低
身体的虐待(自己責)	高	低
性虐待(他人責)	高	低
性虐待(自己責)	高	低
いじめ被害(他人責)	高	低
いじめ被害(自己責)	高	低

出典：アメリカ心理学会にて発表された研究

結果からわかる通り、親による体罰によって、子どもへの社会的関係や感情が歪められ、うつ病や不安、多動など精神的問題を持つことがあります。同様の理由で「否定」などの社会教育も問題です。また、体罰を受ける子どもは、将来的にも犯罪行為に関与しやすくなる可能性があります。この問題は家庭だけでなく学校、社会などでも取り組む必要があります。

(Gershoff M, Knapp K, J Am Psychol 2006)

子どもを健やかに育てるために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てをしていると、
子どもが言うことを聞かないときなんて、
イライラすることもあります。

つい、叩いたり怒鳴ってしまったことでもありますよね。
一見、体罰や暴言には効果があるように思いますが、
実際には子どもをコントロールしてあげて、
元気づけるための手段ではないといえます。

結局は「愛の暴力」の問題です。いつの間にか
「何でそんなことをしているのか」と思ってしまうでしょう。
体罰や暴言による「愛の暴力」は使ってはいけません。
そして、子どもの気持ちに寄り添っていくことが、
みんなでお互に育んでいきますよ。

子育ての悩みがあるときは、最寄りの市町村の子育て相談窓口または児童福祉所全国共通ダイヤル【189】にご連絡ください。

平成20年度 厚生労働科学研究費補助金 母子生活支援推進事業研究費
【日本経済新聞社発行の「子育ての悩み解決ガイド」に掲載されている記事です。】
【子育ての悩み解決ガイドの発行機関である「子育ての悩み解決センター」は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みの一環として、子育ての悩み解決をサポートするサービスを提供しています。】